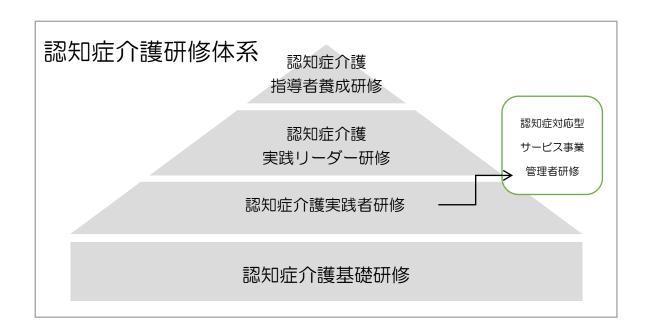
「令和5年度認知症介護実践者等養成研修」について



認知症介護実践者等養成研修とは

認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、認知症の状態にある方に対する介護サービスの充実を図ることを目的とした研修です。

※上記体系図の他に、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(いずれも実施主体:千葉県)があります。

開催概要

開催日程:随時市ホームページに掲載しますので、適宜ご覧ください。

申込方法*:申込期間内に

- (1) 申請書をホームページからダウンロードし千葉市へ郵送
- (2) ホームページから電子申請(一部研修のみ対応)
- ※認知症介護基礎研修については、 e ラーニング実施のみとなります。受講申込等については、 市ホームページに掲載されておりますので、適宜ご覧ください。

千<u>葉市「認知症介護に関する研修」ホームページにて、ご案内いたしますので、申込前に必ず</u> 市ホームページ(「千葉市 認知症介護に関する研修」で検索してください。)をご確認ください。

≪問い合わせ先≫

地域包括ケア推進課

電話 043-245-5267 hokatsucare.HWH@city.chiba.lg.jp